

# 安全な医療を提供するための指針

医療法人 慈光会

職員が実際に業務を遂行するにあたって、医療の安全を確保するための9つの具体的な行動指針を、標語としてまとめました。

<b>(1) 患者との会話を大事に</b> ① 日々の診療の場で、医療内容や予定について十分に説明しましょう。 ② 一方的な説明ではなく、患者との会話を心掛けましょう。 ③ 患者が質問や考えを伝えやすい雰囲気を作りましょう。	<b>(6) 自己の健康管理をしっかりと</b> ① 明日の業務に備えて、健康管理や生活管理を心掛けましょう。 ② メンバー同士、お互いの体調や健康状態に配慮しましょう。
<b>(2) 報告の徹底</b> ① 報告された事例の原因を分析しましょう。 ② 得られた改善策は職員全員で学び、実践しましょう。	<b>(7) 技術の活用と工夫を</b> ① 安全は人間の努力では限界があります。積極的に技術を活用し、人的ミスの発生を防ぐ努力をしましょう。 ② 機器や器具などに改善すべき点があれば、関係者に対して積極的な改善提案を行いましょう。
<b>(3) 業務は定められた規則・手順で</b> ① 定められた規則や手順は遵守しましょう。 ② 必要な時には積極的に改善提案し、見直しましょう。 ③ 見直しの際には、関係者とよく話し合しましょう。	<b>(8) 医薬品の取り扱いは特に注意を</b> ① 処方箋や伝票などは読みやすい字で書き、疑問や不明な点があれば必ず確認しましょう。 ② 患者誤認防止のため、与薬時の患者の確認は特に注意しましょう。 ③ 類似した名称や形態の薬には特に注意しましょう。
<b>(4) 職員同士のコミュニケーションを大事に</b> ① 気づいたらお互いに率直に意見を伝え、周りの意見には謙虚に耳を傾けましょう。 ② 上司や先輩は率先してオープンな職場作りを心がけましょう。 ③ 関係する他部門・他職種・他施設等とのコミュニケーションにも努めましょう。	<b>(9) 環境整備にも配慮を</b> ① 施設内の整理・整頓・清潔・清掃に取り組みましょう。 ② 記録や医療機器等も作業環境の一環と考え、他の人にもわかりやすい正確な記録を心がけましょう。 ③ 医療機器等は、操作方法を良く理解し、始業・終業点検や保守点検を行った上で使用しましょう。
<b>(5) 危険の予測と合理的な確認を</b> ① 決められた確認をしっかりと行いましょう。 ② 早期に危険を見つけるために、正しい知識を身に付けましょう。 ③ 「何か変」と感じる感性を大切にしましょう。	